

北九州市の小学生における 食嗜好の傾向について

○内藤真理子、木村光孝
九歯大・小児歯

食生活が健康維持管理に果たす役割の大きさは、近年、より一層強調されるようになってきている。我々を取り巻く食環境は次第に変化しており、小児の食環境もまた例外ではない。小児歯科臨床と食生活は大きくかかわりを持っており、地域性も含めた食生活の実態を把握していくことは重要と思われる。そこで今回我々は、北九州市内の小学生を対象に食嗜好に関する実態調査を実施し、その結果に検討を加えたので報告する。

調査は、北九州市内の小学校に通学する児童 4091 名を対象とした。内訳は、1 年生 575 名、2 年生 644 名、3 年生 624 名、4 年生 713 名、5 年生 749 名、6 年生 786 名であった。調査は、食嗜好に関する自記式の質問票によって行った。

嗜好度の高い食品として、全学年を通して、とうもろこしや肉、りんごやみかんといった果実類が挙げられた。野菜の中では、低学年においてトマト、中・高学年においてきゅうりに高い嗜好度が示された。また、低学年ではインスタントラーメンを好む率が高いのに対して、中・高学年ではうどんを好む率が高く示された。さらに、中・高学年において、ヨーグルトにも高い嗜好度が示された。

低・中学年では、わかめを好む率が高く示され、地域的に海草類の摂取量が少ないことから、好ましい傾向と思われた。ただし、高学年では、好む率が大きく減少しており、注意が必要と思われた。同様に、地域的に摂取量の少ない魚介類については嫌う率が高く、今後の重点的な指導が必要と思われた。

嫌いな食品として野菜が多く挙げられている一方、食の欧米化が指摘されるなか、パンを嫌う率も高く認められたことから、食嗜好の実態をふまえた適切な食生活指導の重要性が示唆された。

地域保健活動を支援するための情報管理及び 広域連携システムの構築に関する研究

○市野 浩司
熊本県八代保健所

地域保健法及び改正母子保健法の施行に伴い、今後の母子保健サービスは、保健所・市町村・関係機関の連携のもとに進めていくことになる。L. W. Green の Precede-Proceed model によれば、保健職種の態度と行動は、住民の行動を規定する強化因子であり保健事業は、実現因子とみなされている。そこで、管内の市町村・施設等の歯科保健関係指導者を対象に母子歯科保健等に関する実態調査を行い、保健所の支援の在り方を把握するとともに、歯科保健サービスを円滑に提供するための要因を明らかにすることを目的とした。対象及び方法：1)市町村健康主管課及び保育所・幼稚園・小学校における歯科保健事業の取組に関する調査、2)施設の保健婦・栄養士・保母・教諭・保健主事・養護教諭・歯科医師を対象として歯科保健指導実施上の問題点や関心度等を把握するための調査を郵送法で行い、122 施設401 人から回答を得た。歯科医師へは助言を行なう立場で回答を依頼した。歯科保健研修会を通して現場担当者の意見を聴取し既存資料と併せて検討を行った。結果及び考察：市町村は、歯科保健の展望を有するが、具体化する方法について保健所への期待が高かった。施設では、健診・治療勧奨、衛生講話・集会等の実施率が高いが、関係機関との連絡会議は未実施。指導内容は、「歯磨き習慣」、「甘いおやつや飲料の適正摂取」、「よくかんで食べる習慣」が全職種で多く、「フッ化物を利用したむし歯予防」は保健婦等・歯科医師で多かった。指導実施上の問題点は、「参考資料の不足」、「情報を得る機会が少ない」等。保健所機能として歯科疾患の予防手段に関する情報・技術の提供、教育研修や調査研究に努めてきたが、今後さらに市町村の歯科保健計画策定支援、歯科保健医療情報の一元化、2次保健医療圏域毎の連絡会議等、関係者が地域の課題を共有し連携を図る場の設定が必要であると考えた。